

令和7年度 家庭ごみカレンダー 富来地域

朝8時まで決められた場所へ出しましょう!

※事業者が出すごみ(事業系一般廃棄物)は収集出来ません。直接搬入するか一般廃棄物収集運搬許可業者に委託してください。

燃えるごみ

収集日	収集地区
月・木	領家町、地頭町、高田 稗造、西増穂、東増穂
火・金	七海、生神、牛下、熊野、 福浦、西浦、西海

燃えるごみは、45ℓ以下の透明、半透明のごみ袋に「燃えるごみ処理券」を貼付するか又は町指定ごみ袋を使用して下さい。

スーパー、小売店、農協又はコンビニ等で販売しています。



燃えないごみ・資源ごみ

日付	燃えないごみ、小型家電、紙製資源、衣類、水銀使用物
日付	空き缶、空きびん、ペットボトル
収集日	収集地区
月	西浦、西海
火	西増穂、東増穂
木	七海、生神、牛下、熊野、福浦
金	領家町、地頭町、高田、稗造

※富来地区の集落名から「富来」の文字を省略してあります

日付 容器包装プラスチック

収集日	収集地区
水	全地区

粗大ごみ

収集地区	収集日			
西浦	4/9	7/9	10/8	1/14
西海	4/23	7/23	10/22	1/28
西増穂	5/14	8/13	11/12	2/11
東増穂	5/28	8/27	11/26	2/25
領家町、稗造	6/11	9/10	12/10	3/11
地頭町、高田	6/25	9/24	12/24	3/25
七海、熊野	4/16	7/16	10/15	1/21
生神、牛下、福浦	5/12	8/20	11/19	2/18

粗大ごみ有料処理券「粗大ごみ有料処理券」を貼って出してください。スーパー、小売店、農協又はコンビニ等で販売しています。



土曜日、日曜日、12月31日～1月3日の収集はお休みです。悪天候(台風や大雪など)により、ごみの収集に遅れが出たり、中止になる場合があります。

燃えないごみ	資源ごみ						ごみ				燃えるごみ	粗大ごみ	農機具	販売店にご相談ください	
	小型家電	紙パック	新聞チラシ	段ボール	その他紙	衣類	水銀使用物	空き缶	空きびん	ペットボトル					

令和7年4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和8年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

家庭ごみを直接持ち込む場合 **Klinckul はくいへ**
 問い合わせ ☎27-1153
 羽咋市滝谷町妙成寺の手前(看板あり)
 受付時間 月～金曜日8:30～12:30・13:00～16:30(受付休止 12:30～13:00) / 土曜日8:30～12:00

【料金(一般家庭ごみ)】
 ●50kgまで(基本額) 500円+消費税
 ●50kg超えた場合 500kgまで 10kgごとに100円+消費税の加算
 ●500kg超えた場合 500kg超えた分 10kgごとに150円+消費税の加算

家庭ごみを直接持ち込む場合燃えるごみ処理券や町指定ごみ袋は必要ありません。

ごみの収集に関するお問い合わせは **志賀町役場**
 環境安全課 ☎32-1111
 (直通) ☎32-9321
 富来支所総合窓口 ☎42-1111

ごみの分別にご協力をお願いします。

★排出ルールを守りましょう。

ごみのダイエット★生ごみはしっかりと水切りを★食品ロスを減らしましょう★マイバッグを持参★詰め替え商品の使用★過剰包装なし